

由宇青少年自然の家では、これまで新型コロナウイルス感染防止対策として宿泊人数等の制限を行ってまいりましたが、令和5年4月1日から宿泊制限等を一部解除します。引き続き必要な感染防止対策は行っていくしますので、施設利用に際してはご協力をお願いします。

利用まで

□活動プログラムについては、相談の上、変更する場合がありますのでご了承ください。

□ご利用日の朝に、次の症状がないか利用予定の方全員に確認いただき、該当される利用予定者は、静養を第一にされ、ご利用を見合わせていただきますようご協力をお願いします。

- ①37.5度以上の発熱がある場合
- ②平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ③息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合
- ④軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ⑤その他体調が優れない場合

□利用者名簿、宿泊者名簿の提出をお願いします。

□体温計、手指消毒液等は団体でのご準備をお願いいたします。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両について、ご用意いただきますようお願いいたします。

利用期間中

①体調管理

□【日帰り利用】当日の起床時に検温をおこない、参加者の健康状態を確認していただきますようお願いいたします。なお、入所手続き時に、代表者の方は所が作成したチェックシートをご提出ください。

□【宿泊利用】滞在中の起床時・就寝前の2回の検温をはじめ、参加者の健康状態を随時確認していただきますようお願いいたします。また、その確認結果を職員へ報告をお願いします。なお、入所手続き時に、代表者の方は所が作成したチェックシートをご提出ください。

□マスク着用は個人の判断といたします。必要に応じ団体で調整してください。なお、事業上の理由や感染が大きく拡大している場合に、マスクの着用を求めることがあります。

□感染症予防の基本である「手洗い」、「換気」、「身体的距離の確保」について徹底してください。

②生活場面

食事

□食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。

入浴

□入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。

宿泊

□宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、定期的な換気をお願いいたします。

□蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いします。

③ 活動場面

□研修室等の活動場所をご利用の際には、定期的な換気をお願いいたします。

□職員による活動プログラム指導以外の活動場所での生活では、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分の消毒作業、部屋の換気等にご協力をお願いします。

□送迎用の当所マイクロバスは、走行中窓を少し開けて運行します。

利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

□事務室に症状などをお伝えください。

□発症者は救護室で待機いただくこととなります。

□発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。

当施設の感染拡大防止に向けた取組について

○窓口含め、スタッフは当面の間マスクを着用して対応させていただきます。屋外の指導時はマスクをはずすことがあります。

○定期的に廊下等共用部分の窓を開放し、換気を行います。

○エントランスや食堂入口、共用部分等に手指消毒用アルコールを設置しています。

○食事や入浴の時間帯の調整などを図り、「3つの密」に配慮します。